

料 金 表

平成17年9月1日現在 (5%の消費税込価額)

★月額顧問契約(法人・個人事業者)

	月額顧問料	決算報酬	年末調整 法定調書 償却資産 給与支払報告書	年間顧問料 合 計
年売上 1,000万円未満	21,000円	84,000円	21,000円	357,000円
年売上 1,000万円～5,000万円	26,250円	131,250円	26,250円	472,500円
年売上 5,000万円～1億円	31,500円	157,500円	31,500円	567,000円
年売上 1億円～3億円	42,000円	210,000円	42,000円	756,000円
年売上 3億円～10億円	52,500円	262,500円	52,500円	945,000円

※毎月お伺いして月次巡回監査をさせて頂くのが基本ですが、お客様のご希望により、訪問回数を減らすことも可能です

毎月、売上グラフ付きの試算表一式(月次試算表・2期比較試算表・推移表)のご提供

電話・メール・FAXによる日々の税務相談、経理相談、資金繰相談

会社のみならず、社長個人やご家族の方を含めた全体の節税のご提案、納税資金対策

基本情報技術者の国家資格を取得しているのでパソコンに関するお悩みにも対応

税務調査立会は、別途顧問料1ヶ月分に対応

お客様に提供するサービス内容により若干、上記の表と金額が異なる場合があります

★決算のみの年一契約(法人・個人事業者)

	お客様が会計ソフトに データ入力している場合	弊事務所で1年分の会計 データを入力する場合
年売上 1,000万円未満	105,000円	126,000円
年売上 1,000万円～5,000万円	157,500円	183,750円
年売上 5,000万円～1億円	189,000円	220,500円
年売上 1億円～3億円	252,000円	294,000円
年売上 3億円～10億円	315,000円	367,500円

※打ち合わせは決算時のみです

月々の経理は、お客様の方でやられ決算の申告のみを税理士に依頼したいお客様用です

★給与計算 1人/月：1,050円

★年末調整 1人/年：2,100円

★自計化導入：105,000円+実費(会計ソフト代)

★法人設立 or 個人事業者の法人成：52,500円+実費(登記費用等)

★医療法人設立：315,000円+実費(登記費用等)

★相続税申告

	初回相談料	財産評価 相続税申告	合 計
遺産総額 1億円未満	52,500円	262,500円	315,000円
遺産総額 1～3億円	52,500円	472,500円	525,000円
遺産総額 3～10億円	52,500円	787,500円	840,000円

★相続税額試算&相続税対策ご提案

	金 額
遺産総額 1億円未満	105,000円
遺産総額 1～3億円	157,500円
遺産総額 3～10億円	262,500円

★贈与税申告：52,500円+実費(謄本取得費等)

★譲渡所得税申告：52,500円+実費(謄本取得費等)

※不動産を売買・交換・買換・財産分与した場合



齊藤信税理士事務所

〒359-0025 埼玉県所沢市上安松1216

TEL:04-2993-1252 FAX:04-2993-3765

E-mail:tax@saitou-kaikei.com

URL:http://www.saitou-kaikei.com